

組織図

執行部

常務理事

(地域歯科保健部門)

県民の健康と福祉の増進を図る事業を3つの委員会でを行う。

副会長

(歯科衛生士定着部門)

県民の健康と福祉の増進を図る事業を委員会でを行う。

会長

副会長

(学術部門)

段階的な卒後教育の構築を行う。学術部門に属する3つの委員会で人材育成研修を担当する。

専務理事

各種運営(総会 理事会 ゲスト講演 県民公開シンポジウム 学生会)、支部運営推進 表彰者推薦人選 東海北陸ブロック連絡協議会対応 歯科医学大会統括を担当し、公益社団法人としての事務運営管理を行う。

監事

顧問

地域歯科保健委員会

県民の口腔保健の向上を図り、すべてのライフステージにおいて健康的な生活をおくれるよう、口腔保健啓発事業の企画運営をする。

広報委員会

会報「愛衛だより」の発行やホームページの運営管理により、県民に本会の活動と口腔保健に関する情報提供をする。

災害対策委員会

災害時における県行政・県歯科医師会・その他団体との連携体制を構築する。会員が災害時に口腔ケア支援活動を円滑に実施できる体制を作る。

歯科衛生士定着委員会

歯科衛生士の就業定着を目的に、歯科衛生士が置かれている環境の諸問題について、関係機関と連携し取り組む。

生涯研修委員会

卒後研修の統括
支部(地域)や、愛知県歯科衛生士会が運営する研修会が段階的に研修されるよう企画・運営する。

病院歯科保健委員会

愛知県下の病院に勤務する歯科衛生士の連携作りを行う。
各医療機関における教育体制が一定化されるようマニュアルや評価シートの開発を行う。

高齢者医療福祉委員会

歯科衛生士が地域包括ケアにおける即戦力となるよう、地域ケア会議での助言や多職種との連携が行える人材育成を行う。

選挙管理委員会

支部

名古屋

尾張東部

愛知西

尾張西部

尾張北部

知多

岡崎

三河南部

豊田みよし

三河東部